

【Ⅲ】基準ごとの自己評価

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー〈受け入れ方針・入学者選抜方針〉が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

大学の教育の基本方針をもとに、各学部、学科においてそれぞれアドミッションポリシーを定めている。

このアドミッションポリシーは、各学部、学科のそれぞれの入学者受入れ方針(学科が求める学生像)とし、毎年発行する「教育方針」に明示され、学生募集や入学者選抜に示されている。

アドミッションポリシーの周知をはかるために、大学のホームページによる広報、教職員による各種の入試説明会・相談会への参加や高校訪問時のほかに、高大連携講座(出張講義)等にも積極的に参加して、説明等を行っている。また、年7回実施しているオープンキャンパスでは、キャンパスの公開に留まらず、各学部、学科の教員と在学生在がスタッフとしてかわり、高校生の知りたい内容にあわせて、様々な体験型企画を取り入れ、アドミッションポリシーの周知の一助としている。

以下、表4-1-1に各学部・学科のアドミッションポリシーを示す。

表 4-1-1 各学部・学科のアドミッションポリシー

学部	学科	アドミッションポリシー
経済情報学部	経済情報学科	①自ら学ぼうとする意欲のある人 ②主体的に行動できる人 ③物事に対する好奇心の旺盛な人
健康科学部	栄養マネジメント学科	①「食を通じて人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復のために役に立つ仕事がしたい」という姿勢を持っている人、そして、その仕事を通して自己向上を目指す人、社会に貢献したい人 ②食と健康に大きな興味を持ち、将来の栄養士・管理栄養士として、社会貢献できるよう積極的、自主的に勉学に取り組むことができる熱意を持った人
	健康システム学科	①発育・発達段階に応じた健康の保持推進に関心を持ち、健康な生活を科学的に探求しようとする強い熱意を有する人 ②スポーツ科学、養護学、教育学等の学修成果を踏まえて保健体育教諭や養護教諭、あるいは健康づくりのエキスパートとして貢献するとともに、その専門性の充実に努める決意のある人 ③自主的に勉学に取り組む強い意志や学業に対する強い意欲のある人
	看護学科	①人の命や健康に関心を持ち、看護に対して熱意をもっている人 ②誠実で何事に対しても努力する姿勢をもった人 ③生涯にわたり自己管理的に学習にとりくみ、向上心をもった人
生涯福祉学部	社会福祉学科	①福祉を担うソーシャルワークの専門家になる意思を持つ人 ②福祉に強い関心を持ち、将来にわたって学んだことを生かすことができる人

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学の入学試験は、大別して AO 入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、特別選抜入試の 5 種類あり、各学部・学科のアドミッションポリシーに沿って募集人員別の入学試験を適切に実施している。

表 4-1-2 に、入学試験区分、内容、選考方法等を示す。

表 4-1-2 入学試験区分、内容、選考方法等

大分類	入試区分（実施月）	内容	選考方法
AO 入試	・ AO 入試前期（10 月） ・ AO 入試後期（12 月）	・ 本学への入学を熱望し、志望学科のアドミッションポリシーを深く理解している者を対象に、潜在的な資質や意欲、個性を重視して実施する入試。専願制	・ 面接 ・ 書類審査（調査書、エントリーシート）
推薦入試	・ 指定校推薦入試（10 月）	・ 本学が指定した高校を対象に、学校長の推薦に基づき、実施する入試。専願制	・ 面接 ・ 書類審査（調査書）
	・ 公募推薦入試 A（11 月） ・ 公募推薦入試 B（12 月）	・ 出身学校長の推薦に基づき、実施する入試。併願制	・ 基礎学力検査 ・ 書類審査（調査書）
一般入試	・ 一般入試 A（2 月） ・ 一般入試 B（2 月） ・ 一般入試 C（3 月）	・ 学力試験で選抜する入試。併願制。	・ 学力試験（2 科目入試、ただし一般入試 B・C は 1 科目入試）
センター試験利用入試	・ センター前期（2 月） ・ センター後期（3 月）	・ 大学入試センター試験の受験者のうち、本学が指定した教科・科目を解答した者を対象に実施する入試。併願制	・ 個別学力試験は課さない ・ 大学入試センター試験の成績により選考。
特別選抜入試	・ ファミリー入試（10 月）	・ 卒業生や在学生の親族（3 親等以内）を対象に実施する入試。専願制	・ 面接 ・ 書類審査（調査書） ・ 小論文
	・ 地域密着型入試（10 月）	・ 本学の地元である東播磨地域の高等学校を卒業した者または卒業見込み者を対象に実施する入試。専願制	・ 面接 ・ 小論文 ・ 書類審査（調査書）
	・ 経済支援型特別入試（11 月）	・ 高等学校を平成 23 年 3 月卒業見込みの者で、経済的支援を必要とする者。かつ、高等学校の調査書の全体の評定平均値の平均が 4.3 以上の者を対象に実施する入試。合格者は入学金、授業料等学費の全額を免除する経済支援型入試。専願制	・ 面接 ・ 小論文 ・ 書類審査（調査書）
	・ スポーツ推薦入試（12 月）	・ 本学が指定した競技への入部希望者を対象にした入試。専願制	・ 面接 ・ 書類審査（活動実績証明書、自己推薦書、調査書）
	・ 吹奏楽推薦入試（12 月）	・ 高等学校で吹奏楽部に所属し、大学入学後も本学の吹奏楽部で活躍する意思のある者を対象とした入試。専願制	・ 面接 ・ 書類審査（活動実績証明書、自己推薦書、調査書）
	・ 社会人特別入試（12 月、2 月）	・ 学ぶ意欲の高い社会人を対象に実施する入試。併願制	・ 小論文 ・ 面接

入学試験の運営については、学長を入試本部長とし、学生センター部長はじめ本学の教職員が全学体制で公平、公正な入試を実施し、入学者の選抜については、各学部の教授会の専門委員会として組織編制されている「入試委員会」（委員長＝学部長）において、合否判定を行い、当該学部教授会に報告する形式をとっている。合否判定に係る入試事務は、チェック体制を厳密にし、入学課が所管している。

また、志願者等の個人情報の保護については、「学校法人睦学園個人情報の保護に関する規則」「兵庫大学入学課が保有する個人情報の保護に関する規程」を整備し、適切に対応している。

また、受験者の入学試験の情報開示についても、同じく「兵庫大学入学試験情報開示に係る取扱要領」を定め、受験者の要望に対応できるよう整備している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学における過去3年間の学部・学科別入学定員充足率、収容定員充足率は、表4-1-3のとおりである。

表4-1-3 過去3年間の学部・学科別入学定員充足率、収容定員充足率

学部	学科	項 目	年 度		
			平成20 年度入試	平成21 年度入試	平成22 年度入試
経済情報 学部	経済情報学科	入学定員①	140	80	80
		入学者数②	74	78	89
		入学定員充足率 (②/①)	52.9	97.5	111.3
		収容定員③	740	572	444
		在籍者数④	421	368	343
	収容定員充足率 (④/③)	56.9	64.3	77.2	
健康科学 部	栄養マネジメ メント学科	入学定員①	80	80	80
		入学者数②	61	51	71
		入学定員充足率 (②/①)	76.3	63.8	88.8
		収容定員③	420	400	380
		在籍者数④	291	247	250
	収容定員充足率 (④/③)	69.3	61.7	65.7	
健康科学 部	健康システム 学科	入学定員①	40	40	40
		入学者数②	35	41	39
		入学定員充足率 (②/①)	87.5	102.5	97.5
		収容定員③	160	160	160
		在籍者数④	172	154	144
	収容定員充足率 (④/③)	108.8	96.2	90.0	
生涯福祉 学部	看護学科	入学定員①	60	60	60
		入学者数②	68	82	78
		入学定員充足率 (②/①)	113.3	136.7	130
		収容定員③	180	240	240
		在籍者数④	206	277	276
	収容定員充足率 (④/③)	114.4	115.4	115.0	
生涯福祉 学部	社会福祉学科	入学定員①	60	60	60
		入学者数②	17	22	21

		入学定員充足率 (②/①)	28.3	36.7	35.0
		収容定員③	60	120	180
		在籍者数④	17	39	57
		収容定員充足率 (④/③)	28.3	32.5	31.6

大学全体計	入学定員①	380	320	320
	入学者数②	255	274	298
	入学定員充足率 (②/①)	67.1	85.6	93.1
	収容定員③	1,560	1,492	1,404
	在籍者数④	1,109	1,085	1,070
	収容定員充足率 (④/③)	71.1	72.7	76.2

大学全体の入学定員充足率は、過去3年間は67.1%、85.6%、93.1%といずれも定員未充足の状態が続いている。

各学科の入学定員充足率及び収容定員充足率の状況を見てみると、健康科学部看護学科は、入学定員充足率、収容定員充足率とも100%を超えて順調に推移している。同健康システム学科の入学定員充足率は、平成21(2009)年度に102.5%と回復したが、平成22(2010)年度は97.5%となった。同栄養マネジメント学科の入学定員充足率は、未充足ではあるが、平成21(2009)年度の63.8%から平成22(2010)年度は88.8%に改善した。

経済情報学部経済情報学科は、平成21(2009)年度に入学定員を減じたことに伴い、入学定員充足率及び収容定員充足率は回復傾向にある。

平成20(2008)年度に開設した生涯福祉学部社会福祉学科については、入学定員、収容定員ともに定員未充足が続いている。

また、本学では基礎科目、演習科目を中心に徹底した少人数教育を実施しているが、専任教員一人当たりの学生数の割合であるST比率について見てみると、表4-1-4に示すとおり、平成22(2010)年度のST比率は、大学全体で12.2であり、各学科別にみても、すべての学科において16.3以下となっている。

以上のとおり学科によって定員未充足はあるものの、学生管理は適切に行っている。

表4-1-4 過去3年間のST比率

学部	学科	項 目	年 度		
			平成20年度	平成21年度	平成22年度
経済情報学部	経済情報学科	在籍者数①	421	368	343
		専任教員数②	21	21	21
		ST比率 (①/②)	20.0	17.5	16.3
健康科学部	栄養マネジメント学科	在籍者数①	291	247	250
		専任教員数②	16	18	19
		ST比率 (①/②)	18.2	13.7	13.1
	健康システム学科	在籍者数①	174	154	144
		専任教員数②	14	13	13
		ST比率 (①/②)	12.4	11.8	11.0
	看護学科	在籍者数①	206	277	276
		専任教員数②	18	20	18
		ST比率 (①/②)	11.4	13.9	15.3
生涯福祉	社会福祉学科	在籍者数①	17	39	57

学部	専任教員数②	16	15	16
	ST比率(①/②)	1.1	2.6	3.5
大学全体計	在籍者数①	1,109	1,085	1,070
	専任教員数②	85	87	87
	ST比率(①/②)	13.0	12.5	12.2

さらに、少人数教育の実施状況を示す平成 22 (2010) 年度の授業クラスを規模別 (サイズ別) にまとめたものが、表 4-1-5 のとおりである。

表 4-1-5 平成 22 (2010) 年度授業クラスの規模別統計

開講期	クラス規模					合計
	1~30 人	31~50 人	51~80 人	81~100 人	101 人超	
I 期	203	84	87	22	0	396
II 期	287	56	94	17	0	454
通年	12	0	1	1	0	14
合 計	502	140	182	40	0	864
全体に占める割合	58.1%	16.2%	21.1%	4.6%	0%	100.0%

(2) 4-1 の自己評価

建学の理念や各学科の教育目標やアドミッションポリシーについては、ホームページや「教育方針」の冊子を作成し、示している。具体的には高校訪問の際に高校教員に対しての説明や進学説明会において受験生や保護者に対して「教育方針」の冊子を基に説明している。

しかし、それだけでは不十分な部分もあるため、オープンキャンパスで、多くの受験生に直接本学を体験してもらい本学の学部・学科の説明や、体験授業等に参加してもらうことで理解してもらうように努力している。

入学要件や入学試験は適切に運用し、各種の入学試験は公平・公正で、厳正に実施している。また、志願者等の個人情報の保護や受験者の入学試験の点数などの情報開示については、関連の規程を定め、適切に対処している。

学生確保については、一部を除き、定員未充足の状況である。したがって本学のアドミッションポリシーや教育目標等について、受験生をはじめ関係者へ一層浸透させる努力が必要である。

また、本学の教育方針である少人数教育実施上の観点では、ST 比率は適正であり、さらに授業を行う学生数 (クラスサイズ) は、教育効果を十分あげられるような適当な人数となっている。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

各学部・学科が大学の基本理念に沿って、それぞれのアドミッションポリシーと育成する学生像を一層明確にし、本学で学習する意義を広く周知させていく方針である。そのためには、今までの固定概念を捨て、柔軟かつ新しい発想による学生募集戦略を再構築し、学長を中心に全教職員が一丸となって学生募集に取り組んでいくように環境整備をはかる。そのためには、専門委員会である「学生募集・入試制度検討委員会」で精力的な審議を行い、迅速に対応していく方針である。

生涯福祉学部社会福祉学科については、高齢社会における福祉のニーズは確実に見込まれることが予測されることから、个性的で質の高い社会福祉士の養成を行い、生涯福祉教育センターの活用などをとおして、そのことを社会にアピールしていく。

なお、学生募集の個別項目については、以下の内容について平成 23 (2011) 年度から積極的に取り組んでいくことにしている。

○高校訪問について

入学課による高校訪問では、定員未充足学科（経済情報学科、社会福祉学科、保育科）対策のため、学科と連携した訪問活動（教員同行）を行う。また、訪問対象の拡大（通信制高校、予備校等）や、在学生による母校訪問も積極的に行いPRに努める。

3年目を迎えた支局長制度（広島県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県）では、担当者との情報交換を密に行い、情報発信を強化する。

○オープンキャンパスについて

目標動員数 1,450 人達成のため、年間 8 回（昨年度から 1 回増）実施する。動員対策では、DM、HP、交通広告、リスティング広告等を中心に広報活動を行う。

当日のプログラムでは、保護者対策として、学費・奨学金に関する講演会を全日程で実施する。

○ホームページについて

本学のホームページを閲覧する件数を増やすため、リスティング広告を用いて積極的にPRしていく。また、オープンキャンパスに特化した特設ページを作成し、オープンキャンパス参加を促す効果を期待する。

○進学説明会について

受験生に直接PRできる機会である進学説明会に積極的に参加する。また、参加者に視覚的効果による興味付けを行えるパワーポイント資料の作成を行う。

○情報発信の強化について

資料請求者やオープンキャンパス参加者、進学説明会参加者に対して、年間計画に基づいたDMや印刷物等の送付を行う。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

新入生については、入学式直後から 2 日間の日程で、履修上の内容やキャンパスライフなどについて学部、学科、教学関係事務部署が、きめ細かく説明するオリエンテーションを実施している。さらにオリエンテーション終了直後から、1泊2日の日程で導入教育の一環としてフレッシュマンキャンプを実施している。ここでは、寝食を共にしながら新入生同士または教職員とのふれあいの場としての人間関係づくりに役立てるとともに、チューターによる履修・学習指導等をきめ細かく丁寧に行い、大学生活への円滑な移行をはかっている。

さらに1年次に実施している「初年次教育」では、学生生活のスタートにあたって、学内のさまざまな学習支援システムを活用できるような情報を提供するとともに、大学における学びの方法を身につける様々な教育プログラムを用意し、指導している。

一方、在学生については、学期初めのオリエンテーション期間中に学科別学年別に履修指導日程を設定し、履修相談等を実施している。また、オリエンテーション期間外においても、チューターによる個別指導や、教務課職員による相談等を適時実施する体制を整備している。

チューターの学生指導に欠かせないのが、Web サイトによる学生把握システムの「学修支援シート」である。「学修支援シート」は学生の連絡先や履修情報、成績情報等の学生生活に関する各種情報を参照できるシートであり、各チューター及び演習担当教員並びに学部長、学科長は、「学修支援シート」による学生の個別状況を、パソコン端末によりリアルタイムで確認し、学生指導に役立てている。学修支援シートに盛り込まれている学生情報は表 4-2-1 のとおりである。

表 4-2-1 学修支援シートの学生情報カテゴリー

メインカテゴリー	サブカテゴリー	基礎情報入力及び更新担当部署			
		教務課	学生課	キャリア課	入学課
(1) 学籍情報	①学生基本情報	○			
	②緊急連絡先		○		
	③出身校情報				○
	④保証人情報		○		
	⑤在籍情報	○			
	⑥適用カリキュラム	○			
	⑦資格適用要件	○			
	⑧賞罰情報		○		
	⑨異動履歴	○			
(2) 履修登録情報	①本履修登録情報	○			
	②仮履修情報	○			
(3) 成績情報	①成績登録情報	○			
	②各期ごとデータ	○			
	③評価別履修科目数	○			
	④累積データ	○			
(4) 延納情報	①延納情報		○		
(5) 授業情報	①出欠情報	○			
(6) 通学管理	①通学経路		○		
(7) 就職情報	①プロフィール			○	
	②資格・免許			○	
	③インターンシップ			○	
	④志望進路			○	
	⑤内定情報			○	
	⑥進路先			○	
	⑦職歴情報			○	
(8) アンケート	①共通アンケート		○		
(9) 課外活動	①加入、参加状況		○		

また、早期に身に付ける必要のある情報技術においては、ICT 教育課が中心となり全学生を対象に正課授業として、少人数クラスによる情報教育を展開している。その他にも、

普段の生活に必要な情報技術を効率よく学べ、さまざまなサポートをするために学生アルバイトを ICT 教育課内に常時配置し、学ぶ側も教える側も多くのことを得ることができる学習支援体制を整備し、学生の情報技術の向上に役立っている。

附属図書館においては、新入生を対象に少人数グループによる図書館ツアーを企画し、高等教育における図書館の重要性を訴えるとともに、図書館の利用率向上を目指している。図書館は利用者の利便性を考慮し、通常期においては 9 時から 21 時まで開館し、学生の自習の場として、また学生の情報源の場として有効に機能するよう心がけている。

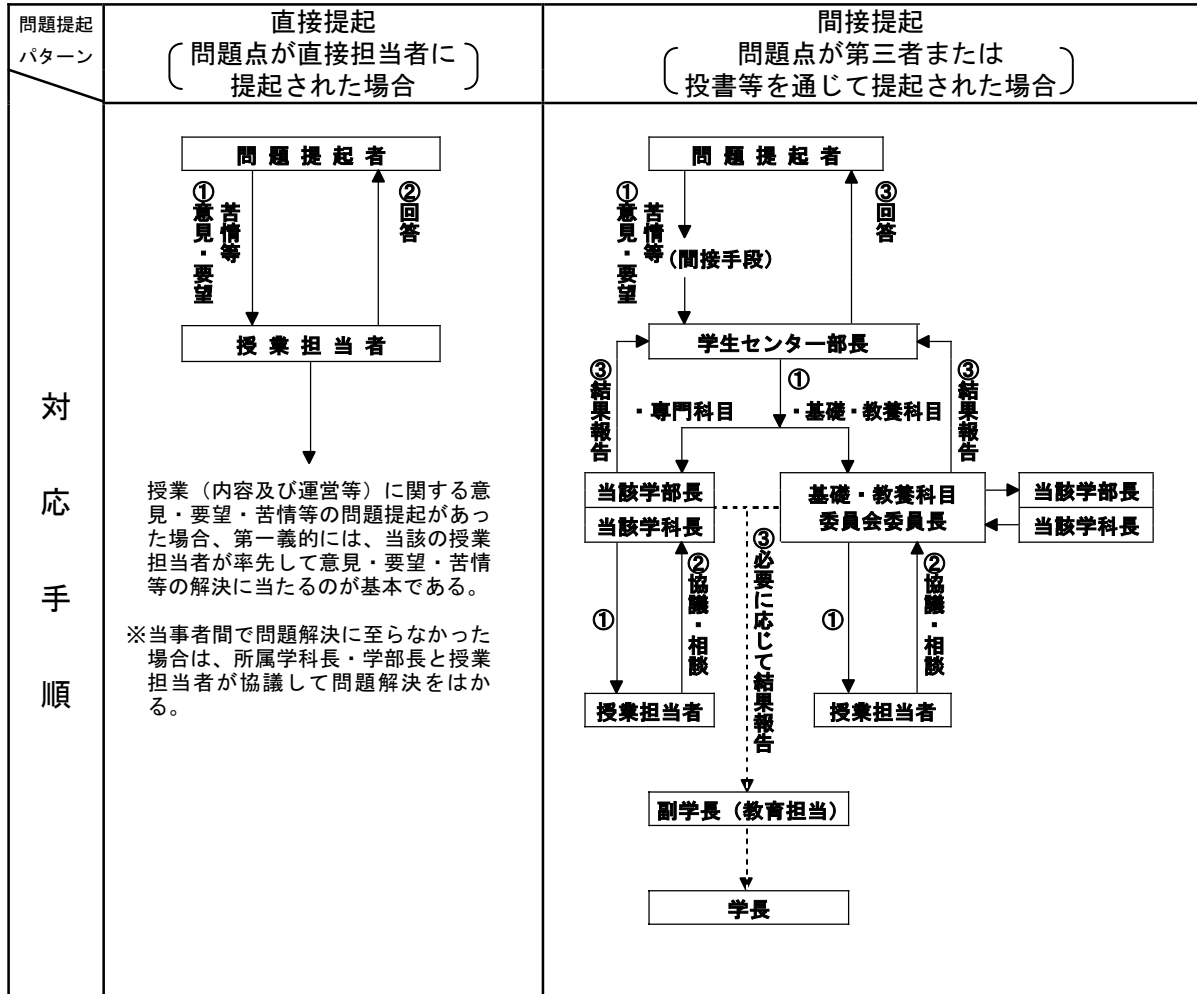
「オフィスアワー」は、学生の学習上の悩みや生活面の相談事項に対して、チューターが対応する時間帯としても活用されており、学習支援体制を補強している。

努力した学生を評価し、奨励する制度として「優秀学生表彰制度」を導入している。1 年間の学生生活において学習面、課外活動、社会活動のいずれかで著しく優れた功績をあげた学生を学長が直接表彰し、奨学金を給付する。本制度は、各学科各学年から 1~2 人程度優秀学生を選出し、学長、副学長、各学科長、チューター同席のもと、5 月に開催される表彰式で個別に表彰している。

前
序基
準
1基
準
2基
準
3基
準
4基
準
5基
準
6基
準
7基
準
8基
準
9基
準
10基
準
11

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

図 4-2-1 授業運営に関する問題発生時の対応手順



専門科目の場合

- ①学生センター部長、学部長、学科長が受理した意見・要望・苦情等は
- ②専門科目の教育全般の責任部門である各学科の長が、当該授業担当者と協議・解決に当たる。
- ③学科長は、学部長・学生センター部長に結果報告し（必要に応じて、副学長（教育担当）及び学長に結果報告する）、併せて問題提起者が明らかな場合は、提起者にも回答する。

基礎・教養科目の場合

- ①学生センター部長、学部長、学科長が受理した意見・要望・苦情等は
- ②全学共通の基礎・教養科目委員会の委員長が、当該の学部長・学科長とも連携して、当該授業担当者と協議・解決に当たる。
- ③委員長は、学生センター部長に、結果報告し（必要に応じて、副学長（教育担当）及び学長に結果報告する）、併せて問題提起者が明らかな場合は、提起者にも回答する。

各学期末に開講した全授業科目対象に「学生による授業改善アンケート」を実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックし、学生の意見が反映できるように対応している。また、学生が授業運営に関し、問題があると判断し、意見等がある場合は、「授業運営に関する意見書」を教務課に提出し、改善を求めることができる制度「授業運営に関する問題発生時の対応手順」を設けている。図 4-2-1 の流れに沿って、学生から提出された意見等については、基礎・教養科目については基礎・教養科目委員長である学生センター部長が、専門教育科目については学生センター部長と各学部長、学科長とが連携して問題解決にあたり、その結果を学生にフィードバックしている。これまで、すでに数件の問題について解決に結びつけた。

その他、学生食堂、学生課のカウンターに「何でも相談箱」を設置し、学生の相談事項や意見に対応するシステムを講じている。

(2) 4-2の自己評価

学生への学習支援体制については、チューター制度等による学生指導体制が確立しており、適切に機能している。

個別的具体的には入学時のオリエンテーションとフレッシュマンキャンプでの導入教育で大学生活への円滑な移行をはかり、その後を引き継ぐ初年次教育プログラムで大学生としての学びの基本的な方法を身につけさせる手立てとしている。

附属機関である情報メディアセンターでは学生の利便性を重視した様々なサービスを提供している。

学生の意見を汲み上げる方法としては、大別して「学生による授業改善アンケート」による方法と授業運営に関する意見書提出方法の二つがある。後者の授業運営に関する意見書提出は、その後の結果を確実に学生に対しフィードバックして対応しており、システムに対する学生の信頼度は高く、適切に機能している。

(3) 4-2の改善・向上計画（将来計画）

学生の学習支援の中心は、チューター等による学生指導であることを再認識し、その役割と責任の重要性を各教員に確認させていく。そして学生一人ひとりに対する学習支援をきめ細かく行うよう徹底するとともに、複雑困難な問題についてはチューターだけに任せるのではなく、学部長、学科長との緊密な協議・連携のもと、学生対応を行い、問題解決につなげていく。

さらに学科会議等で議論を深め、有効な学生支援の仕組みを構築していく。

また、教学関係を中心とする事務職員の意識改革も同時に進めていく。「学生相談インターカーセミナー」の研修への派遣などにより学生に対する面談能力を向上させ、さらなる学修支援体制の整備に努めていく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学の学生へのサービス、厚生補導のための業務は、教務委員会・学生委員会による組織的支援と、チューター等による個別相談、学生センターによる厚生支援、学生サービス支援で構成している。

学生食堂は外部委託方式で運営、喫食環境を提供している。また空き時間での自己学習活動を支援するため図書館以外の自習室を整備している。さらに学生の教育研究活動中の不慮の災害事故を補償する制度として「学生教育研究災害傷害保険」に全員を加入させ、危機管理に対応している。これらは全て各組織が相互に連携しながら、学生サービス、厚生補導にあたっている。

学生寮は学内に設置しており、現在は56人(内大学生34人)が在寮している。学生寮は自主自立的な教育寮としての位置付けで運営しており、寮生個人の人格を尊重し規律ある団体生活を行い、共同互助の精神を養っている。また、寮生それぞれが規律を維持し、寮生間の親睦をはかる目的で寮生会を組織し、寮生による寮生活の指導を行うだけでなく、年間をとおして多くのイベントなども企画・運営し、交流・親睦も自主的に行っている。なお、寮生の生活を24時間支援するために寮内に住み込みの管理人夫婦を配置し、学生課と協力しながら寮生の緊急時でも対応できる体制を整備している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的な支援に関しては、本学独自の奨学金で支援するとともに、公的機関の奨学金の紹介、民間の教育ローンの紹介を行っている。

本学独自の奨学金については、「河野教育振興基金奨学金」や「兵庫大学給付奨学金」、そして同窓会が支援している「兵鸞奨学金 A」などの奨学金制度がある。本制度は、経済的困窮度が高く、成績優秀な学生を対象に、一定金額を給付する奨学金制度である。

また、学力、課外活動または社会活動のいずれかで、優れた功績をあげた学生に対して年間10万円給付する「優秀学生表彰制度」がある。本制度では、平成22(2010)年度は20人に対して表彰状と共に奨学金を給付している。

公的機関で最有力の日本学生支援機構の奨学金については、学内応募割合が年々高まる中、希望する者に応える事ができるように密接な個別相談を行っている。その結果、平成22(2010)年度においては奨学金申請者の約62.7%超が、奨学金給付生・貸与生として採用され、経済的支援に成果を上げている。表4-3-1に主な奨学金一覧を示している。

その他、奨学金ではないが、「学生貸出金制度」を設け、財布を紛失した学生など、緊急時の対応を学生課で実施している。

学費納入に関しては、期日までの学納金の納入が困難である場合において、毎学期約4ヶ月間の猶予を与えることができる制度を導入している。

他にも、民間金融機関と提携した教育ローンも用意している。

また入試においても、地域に根ざした大学として、特定したエリアの受験生に対して地域密着型入試という制度を導入し、その入学者に対しては学費を半額免除する制度も採り入れ、経済支援策の充実をはかっている。

表 4-3-1 主な奨学金一覧（平成 22 年度）

奨学金の名称	学内学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（人）	支給または貸与総額（円）
河野教育振興基金奨学金	学内	給付	2	600,000
兵庫大学・兵庫大学短期大学部給付奨学金	学内	給付	2	600,000
兵鸞奨学金 A	学内	給付	2	400,000
地域密着型入試給付奨学金	学内	給付	10	7,380,000
優秀学生表彰制度	学内	給付	20	2,000,000
本願寺派教学助成財団	学外	給付	1	80,000
日本学生支援機構奨学金（第一種）	学外	貸与	107	70,416,000
日本学生支援機構奨学金（第二種）	学外	貸与	417	392,010,000
三木市奨学金	学外	給付	2	216,000
宝塚市奨学金	学外	貸与	2	720,000
大学生等奨学貸付（姫路市）	学外	貸与	1	600,000
日本赤十字社兵庫県支部	学外	貸与	1	600,000
神鋼加古川病院看護奨学生制度	学外	貸与	1	840,000
合 計			568	476,462,000

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動においては、全学生の学内団体による課外活動支援を学生自治会である学生会が統括するようになっている。そして学生会が支援する学内団体には、体育会の学内団体：27 団体、文化会の学内団体 15 団体の合計 42 団体が登録されており、41.8%の学生（延べ 450 人）がいずれかの学内団体に所属している。

各学内団体の活動における指導者として専任教員・事務職員が顧問または監督となり、学内団体の活動支援を行っている。そして学内団体課外活動における経済的支援については、学友会・学生会などの後援団体からの支援を行っており、各種目における連盟や団体に加盟・登録するための費用や、活動における経費の一部を負担している。とりわけ、好成績を挙げたクラブについては特別に奨励金を給付して、活性化を促している。

また学生課では、課外活動を活性化するため施設設備の充実、クラブ運営に関する相談受付など実際活動に対する様々な支援を行っている。特に学内団体の活動を任された次世代のリーダーを養成するため、毎年「リーダースミューティング」を実施し、課外活動の活性化に役立っている。また「事故発生時の連絡網」を制定し、健康管理センター、医療機関などと連携し、課外活動中の学生の危機管理体制についても対応している。

その他にも各種施設や市町村・自治体からの支援要請などのボランティア事業について学長室と学生課が連携し、学生向けに告知するためのボランティア掲示板を設置したり、活動する際に金銭的支障がある学生に対しては交通費を支給したりするなど、学生がボランティア活動により参加しやすいように、学生課の職員を中心に個別対応しながら様々な支援を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生に対する健康相談・心的支援等については学生課に所属している健康管理センターが行い、生活相談については学生課と健康管理センターの緊密な連携により対応している。

健康相談に関しては、健康管理センターの体制として医師及び専門の職員（保健師または養護教諭の資格を持った常勤の専任職員各1人）を配置し、対応している。また、傷害や疾病に対しては適宜応急処置を行っている。毎年4月には、学生全員に対して学生定期健康診断を実施している。また心的支援・生活相談等については、上記の専門の職員が窓口となり相談の受付を行っている。さらに、より専門的なカウンセリングが必要な学生に対しては、個別に学内の心理カウンセラーがカウンセリングを実施している。平成22(2010)年度の相談件数は1,534件(内メンタルヘルスに関する相談:1,125件)であった。相談のあった学生について、ゼミ担当教員やチューターと連携し、相談した学生の学修環境を整備できるよう、必要に応じて情報を共有している。

セクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメント対策については、学内に相談員を配置し、学生のあらゆる面からの救済をはかり、学生の学ぶ環境づくりの充実に努めている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、事務職員の窓口対応や定期的実施している「学生生活・意識実態調査」などがある。また、学生が大学に対する様々な意見・要望を提出し、解決するための協議機関として、「CR委員会」(キャンパスリフォーム委員会)がある。毎年、年間3回実施しているCR委員会では、授業、課外活動、学生生活、そして施設設備に関すること等について、63項目程度の意見・要望が、公募で参加した学生から提出される。これらの意見・要望に対し、大学執行部は「大学運営会議」で審議し、1ヶ月後に誠実に回答し、その回答における進捗状況を報告する機会も設けている。回答結果は、CR委員会の参加学生だけでなく、一般学生に対しても学内掲示を行っている。

(2) 4-3の自己評価

多様化する学生に合わせて、学生課を中心としたサービスの見直しを数多く行っている。特に学生の経済的支援については、独自の奨学金制度だけでは対応できないため、学外の公的・民間が取り扱う奨学金または奨学ローンの情報をきめ細かく収集している段階である。その他学生サービスとしては、クラスの懇談会や学内合宿への助成制度を設けている。

学生自治においては、学生のリーダーを養成し、課外活動の活性化を目的にした企画として「リーダーズミーティング」を毎年実施し、この事業は、次世代の代表者の育成にも貢献しているだけでなく課外活動の活性化と一般学生のモチベーションの向上にもつながっている。

また、学生委員会、人権教育推進委員会、健康管理センター運営委員会などの各種委員会や学科長会議、課長連絡会議などの会議体で、学生生活の向上と充実をはかるために精

力的な審議を行っている。そしてその結果は、CR委員会での大学執行部と参加学生との意見交換で確実に学生の満足度につながっている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

チューター制度については、学生支援機能としてきわめて有効なシステムであるので、今後はこのシステムの改善と補強を進め、学生サービスの強化につなげていきたい。

また、課外活動支援や経済的支援については、学生一人ひとりの就学意欲の増進に結びつくような方策を検討し、引き続き改善していく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学には、学生の就職・進学を円滑に進めるため、「就職推進委員会」が設置されている。委員会は学長が委嘱する各学科の教員各1人と、学生センター事務部長及びキャリア課長から構成され、学長が委嘱する就職推進委員長のもとに、毎月1回定例会議を開催し、学生の就職及び進学に関する事項やキャリア支援に関することについて、協議している。また、学科ごとに進路支援担当教員を設けて、キャリア課と密に連携を取りながら、相互に学生の進路状況の情報を共有し、所属学科学生の就職指導・助言等を行っている。就職業務全般を遂行しているキャリア課は、部長のほか課長を含め5人の職員で進路指導・相談、求人先の開拓、就職斡旋、就職ガイダンスや就職関連セミナーの実施、資格取得支援など学生の進路・就職を全面的に支援している。学科ごとにキャリア課員を配置する学科担当制を敷き、学生全員の動向を常時把握することによって、タイムリーな就職斡旋やアドバイスをを行っている。

キャリア課は、表4-4-1に示すとおり学年、学科に応じたガイダンスを各種実施している。大学3年生の6月に開催する第1回就職ガイダンスでは、全学科の3年生を一同に集め、就職活動に向けての心構えや進め方、それぞれの専門性や進路に応じた支援内容を伝え、学生の就職に対する意識を高めている。また、職業観の醸成をはかり、「仕事」や「就職」に関する意識を高めて、就職活動につながるキャリア形成支援プログラムとして、卒業生や内定学生による講演会を開催している。さらに、社会で最も求められている能力の一つである、コミュニケーション能力を向上させるため、「コミュニケーション力講座（2日間）」を実施している。

本学では、管理栄養士や看護師・保健師、社会福祉士・精神保健福祉士などの国家試験受験資格を得られるため、国家試験対策として学生の模擬試験の受験料を半額補助するなどの支援も行っている。

また、就職活動時の採用試験に関し、学生が必ず提出する履歴書や面接について、随時キャリア課職員が履歴書添削や模擬面接を行い、学生に対しアドバイスを行っている。

平成22（2010）年度からは、学生の就職環境の厳しさを鑑み、就職相談員（キャリアカウンセラー）を置くとともに、所管ハローワークの大卒ジョブサポーターと連携し、主に未内定学生を対象とした求人紹介や就職相談を定期的に学内でやっている。

表 4-4-1 主なガイダンス等一覧

名称	回数	内容	対象学年	時期
就職ガイダンス	17	就職活動の進め方、自己分析・自己PR、業界・職種研究等（全7回・複数開催）	4年・3年	6月～11月
教職ガイダンス	1	学習スケジュール・採用試験情報説明	全学生	9月
新聞の読み方	2	社会情報・業界研究等への新聞の利用	3年生	12月
就職内定塾	1	短期集中での企業採用試験準備	3年生	9月
コミュニケーション力講座	1	社会で求められているコミュニケーション能力の向上	全学年	2月
営業職徹底解剖講座	1	営業職についての理解を深める	全学年	2月
筆記試験対策講座	1	採用試験に使用されるSPI2の問題解説	全学年	12月
OB・OG 懇談会	2	卒業生による就職に対するアドバイス	全学年	4月・2月
学内企業説明会	6	年間120社による企業説明会	4年・3年	6月・10月・2月
学内企業選考会	11	11社による学内での一次選考試験	4年	6月～2月
メイク講座	2	女子学生対象のメイク講座	3年	10月・12月
国家試験対策特別講演会	2	管理栄養士国家試験の対策講座	4年・3年	7月、2月
教員採用試験対策模試	1	教員採用試験対策模議試験	4年・3年	5月
国家試験対策模擬試験	15	管理栄養士・看護師・保健師国家試験対策模擬試験	4年・3年	6月～1月
ハローワーク相談会	8	ハローワーク加古川と連携しての就職相談	4年	12月～1月
就職相談員による模擬面接等	38	就職相談員による模擬面接や履歴書指導	4年・3年	1月～3月

平成20（2008）年度から新しい企画として、就職活動を控えた大学3年生を対象に、1泊2日間の就職合宿（就活バックアップセミナー）を行っている。この就職合宿は、就職活動における基礎を2日間集中的に学び、実践することにより就職意識の向上と就職活動に向けた力（就職力）を身につけることを目的に、大学独自に企画したプログラムで行っており、過去2回の参加者の就職内定率は100%である。

学生の就職活動の機会を提供するため、2月（大学3年生対象）、6月及び10月（4年生対象）に企業の人事担当者を学内に招き、「合同企業説明会」を開催している。平成22（2010）年度は6回開催し、延べ120社の参加があり、延べ365人の学生が参加した。また、大学3年生対象に業者主催の大規模な合同企業説明会に本学から会場まで往復の就職活動支援バス（参加無料）を運行し、学生の就職活動への意識の喚起と就職活動の機会を提供している。平成22（2010）年度は11月から1月にかけて合計4回運行し、延べ132人の学生が参加した。この就職活動支援バスの運行は、学生の就職活動の機会を増やし、学生ニーズに込えている。

大学4年生対象に学内で企業の人事担当者が第一次選考（採用試験）を行う学内企業選考会も開催、平成22（2010）年度は11社が学内選考を行い、学生58人が受験、12人が内定に結びついた。

学生への情報提供の方法は、掲示板による提供の他に、携帯電話のメールによる情報配信を採り入れ、求人情報や、就職関連情報、ガイダンス実施に関する情報を配信している。

また、キャリア課資料室に専用パソコンを配置し、学生が就職に関わる情報を収集できる環境を整えている。さらに独自の情報誌として「就活新聞」を定期的に発行し、学生および保護者に対し、就職支援の内容や就職活動に関する情報を発信している。

平成 22 年度には、昨今の厳しい就職環境を鑑み、企業への就職を希望している保護者を対象に「就職説明会」をはじめ開催した。

求人開拓も積極的に実施しており、採用実績のある企業および学内企業説明会参加企業など、本学との関係が深い企業を中心に 108 社（うち新規開拓 34 社）の企業訪問を行った。本学に届いた求人件数については、表 4-4-2 のとおりである。

表 4-4-2 年度別求人件数

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
2,629 件	3,252 件	2,500 件

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

平成 19 (2007) 年度からはキャリア教育を推進するため、正課科目の基礎教養科目群の選択科目としてキャリア関連科目 4 科目の開講を行った。1 年次には「私のためのキャリア設計 (2 単位)」と「就職基礎能力 I (2 単位)」、2 年次には「就職基礎能力 II (2 単位)」と「就職基礎能力 III (2 単位)」を開講している。このキャリア関連科目では、企業が若年者の就職に関して重視している「コミュニケーション能力」、「職業人意識」、「基礎学力」、「ビジネスマナー」といった就職基礎能力を修得することができる。各科目の最終講義日には受講者に対し、習熟度をはかるアンケートをとり、次年度の授業運営にも役立てている。さらに、学生がより専門性を活かした仕事につけるよう、学科内における国家試験対策はもとよりスキルアップをはかるため表 4-4-3 に示す各種資格取得講座を開講している。この資格取得講座は、学科の特性を活かせる内容で、学内で受講ができ、個人で外部の講座を受講するよりも比較的安価な受講料で行っている。講座の詳細は冊子の配布並びに、資格取得支援講座ガイダンスの実施及びメール配信などにより、学生に周知している。

学生の職業感の涵養をはかるため、経済情報学部では、「現代経済社会論 B」の科目において、社会で活躍する方々を外部講師として招聘し、オムニバス形式による講義を行っている。また、同学科の正課科目として「インターンシップ」科目を配置している。課外のインターンシップについては、企業等が独自で行うインターンシップや兵庫県経営者協会主催のインターンシップ情報を学生に提供している。

表 4-4-3 資格取得支援講座一覧 (平成 22 年度)

講座名	開講時期 (講座回数)
医療事務講座	8 月～9 月 (11 回)
秘書技能検定 (2 級) 対策講座	5 月～6 月 (7 回)
秘書技能検定 (2 級) 対策講座	9 月～11 月 (7 回)
ホームヘルパー (2 級) 取得講座<春期講座>	1 月～2 月 (8 回・実習 1 回)
看護師・教員採用試験小論文対策講座	6 月～7 月 (3 回)
SPI・公務員対策基礎講座 夏期短期集中コース	8 月～9 月 (10 回)
MOS (Word 2007) 試験対策講座<春期講座>	5 月 (2 回)

基準 1	MOS (Excel 2007) 試験対策講座<春期講座>	5月 (2回)
	MOS (Word 2007) 試験対策講座<夏期講座>	9月 (2回)
	MOS (Excel 2007) 試験対策講座<夏期講座>	9月 (2回)
	MOS (Word 2007) 試験対策講座<来春期講座>	3月 (2回)
基準 2	MOS (Excel 2007) 試験対策講座<来春期講座>	3月 (2回)
	日本常識力検定講座<夏期>	7月 (1回)
	日本常識力検定講座<冬期>	1月 (1回)

(2) 4-4の自己評価

《就職状況》

様々な就職支援の取り組みによって、平成 22 (2010) 年度 (2011 年 3 月) 卒業生の就職率は、大学全体で 95.6%となり、全国平均 (91.1%) を上回る結果となった。平成 23 (2011) 年 10 月 22 日発行の『週刊東洋経済』(東洋経済新報社発行) に掲載の「本当に強い大学 2011」で、本学の就職率に関する記事が掲載され、この結果に対する一定の評価を受けた。

また、看護学科では 2010 年 3 月に第 1 期生が卒業し、看護師国家試験の合格率 90.1% と全国平均を上回り、就職率も 100% であり、2011 年 3 月卒業生についても、看護師国家試験合格率は 94.3% と前年より上昇し、就職率も前年同様に 100% であった。

《就職支援体制》

就職推進委員会の設置により、各学科の進路支援担当教員とキャリア課が協同して、きめ細かな情報提供と相談指導にあたっており、学生の就職支援に対する教員と職員との連携体制は確立されている。また、就職指導面に関しては、低学年から卒業年次にわたる豊富な進路指導・支援のための企画が実行されており、入学時からのキャリアデザイン意識の形成に役立っている。

しかし、求人も多く、就職活動が盛んな大学 4 年生の 4 月から 7 月に、就職活動や内定を得る学生が少ない傾向にあり、学生の就職活動が苦戦している状況である。本学においては、本来学生が就職活動を行う時期にしっかりと活動させることが課題の一つである。

また、資格取得支援講座では、本学学生のみを対象としているため、最低開講人数に達しない講座もあり、残念ながらすべての開講には至っていない講座もある。設定した資格取得講座はできる限り、開講できるような取り組みが求められている。

《キャリア教育》

平成 19 (2007) 年度から開講しているキャリア関連科目は、授業の最終回に受講者アンケートを必ず実施しており、学生の状況・効果を常に把握している。アンケート結果からは、受講者の満足度も高く、学生のキャリア形成支援に役立っている。今後は、さらに受講者を増やす取り組みが課題である。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

入学時の志望動機の希薄化からくる、将来像が不明瞭で意欲の乏しい学生に対し、進路相談（カウンセリング）をさらに充実し、就職活動のための情報収集などの支援を強化していく。また、年々、学生の就職活動が早期化・長期化する中で、早期内定者のフォローやなかなか就職が決まらない学生の支援をはかるとともに、就職後のミスマッチによる早期離職を防ぐためにも、キャリア教育科目の受講者増をはかり、学生の職業観・勤労観の醸成に努め、学生のキャリア形成支援を行っていく。

平成22年度から卒業生に大学生活を振り返ってもらい、在学時の教育・学生生活や進路支援に関する状況を調査・把握するため、「卒業後の進路等に関するアンケート調査」をおこなっている。このアンケート結果をもとに、本学の教育や進路支援に関する内容を充実・改善することに役立っている。

卒業生については、既卒者登録制度を行っており、卒業後なんらかの理由により職を離れ、再就職を希望する学生の支援を行っている。しかし、既卒者を対象とした求人があるものの、タイミング等によりうまくマッチングできていない状況もあり、将来的には、これらの情報を卒業生に対し提供できる仕組みづくりが課題である。

[基準4の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは、「教育方針」やホームページ等で周知、学生募集に結び付けている。

就職支援、経済的支援、学習支援、課外活動支援、キャリア教育の展開などについて、データ管理方式により整備している。

家庭との密接な連携による学生支援体制は、保護者との意見交換の場として「教育懇談会」を毎年開催し、年度末には学生の「成績通知書」を保護者宛に送付している。

学生の意見を汲み上げる効果的システムとして、学生と大学執行部との意見交換会であるCR委員会を年3回、開催している。

学生の経済的支援や健康管理、安全管理に対しては、関係部署（学生課、健康管理センター）と関係委員会（教務委員会、学生委員会、健康管理運営委員会）との連携で適切に対応している。

学生の課外活動については、各クラブによる自主的運営を学生課が支援する形で、円滑かつ活発に運営している。

就職支援の体制は、教員と職員が協働で学生を支援する組織体制が構築されている。毎年、10月から11月にかけてキャリア課職員が大学3年生全員と個人面談を行い、学生の顔と名前を覚えるとともに、それぞれの進路希望を把握した上で、学生一人ひとりに応じたきめ細かな支援を展開している。また「就職ガイダンス」をはじめ、「学内合同説明会」、「就職活動支援バス」、「就活バックアップセミナー（就職支援合宿）」等、学生の就職活動をサポートする積極的な取り組みが、高い就職率を維持している。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

アドミッションポリシーを、より一層明確にし、高校、受験生、保護者、地域社会などに浸透するように努める。そのために入試方法及びその内容を見直し、大学広報の強化、充実をはかる。また、支局長制度の導入により、県外にも本学のアドミッションポリシーの周知にさらに力を入れていく。

チューター制度をさらに有効に機能させるとともに、心理的・精神的な問題を抱えている学生への対応を重視し、カウンセラーの相談体制を充実・強化をはかる必要がある。

豊かな人間性かん養のための課外活動をさらに充実していくために、学生会執行部と緊密に連携してクラブ活動やボランティア活動などの活性化に取り組んでいく。

就職活動への支援については、就職を希望する学生が、積極的な就職活動を展開できるよう、低年次からのスキルアップを行い、キャリア課では求人開拓を積極的に行うとともに、学生の相談体制を強化していく必要がある。就職実績の好結果を広報することで学生確保に結び付けていきたい。

学生支援体制を強化するため、学生サービス・学生指導等への研修会等に積極的に教職員を参加させ、さらなる学生サービスの向上をはかる。

基準
1基準
2基準
3基準
4基準
5基準
6基準
7基準
8基準
9基準
10基準
11